

各 位

会 社 名 株式会社積水工機製作所 代表者名 代表取締役社長 海田拓洋 (コード番号:6487 東証2部) 問合せ先 取締役経営管理部長 浜田洋介 (電話 072-858-1121)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 24 日開催予定の第 54 回 定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」及び「剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたうえで、その他資本剰余金の額を減少させてその他利益剰余金に振り替え繰越欠損金を解消することにより、今後の機動的かつ効率的な資本政策に備えるとともに早期に財務体質の健全化を図るものです。

- 2. 資本金の額の減少の内容
 - (1)減少する資本金の額

平成 26 年 3 月 31 日現在の資本金の額 1,613,000,000 円を 913,000,000 円減少し、700,000,000 円といたします。

(2) 資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額 913,000,000 円はその他資本剰余金へ振り替えいたします。

- 3. 剰余金の処分の内容
 - (1)減少する剰余金の額その他資本剰余金 344,818,452 円
 - (2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 344,818,452 円

以上の結果、その他資本剰余金は 918,470,692 円、その他利益剰余金 (繰越利益剰余金) は 0 円となります。

4. 日 程

 (1)取締役会決議日
 平成26年5月15日

 (2)定時株主総会決議日
 平成26年6月24日(予定)

 (3)債権者異議申述公告日
 平成26年6月25日(予定)

 (4)債権者異議申述最終期日
 平成26年7月25日(予定)

 (5)効力発生日
 平成26年7月28日(予定)

5. その他

今回の資本金の額の減少及び剰余金の処分は当社貸借対照表の純資産の部の勘定の振替であり、純資産額に変動はなく当社の業績への影響はありません。